

JAPAN MYANMAR Co., Ltd.では、介護職種の日本語レベルは入国時にN3合格を基本とし、日本人講師による会話練習や日本人介護福祉士による介護講習を実施しています。

JMC JAPANESE LANGUAGE CENTER

日本在住経験のある講師が、日本語だけでなく日本の文化や生活ルール、マナーについても教育しています。また日本人講師による会話練習にも力をいれています。



教室の清掃も自分たちで行うことで5S活動を定着させています。また、日本の料理テキストを参考にして和食の調理を実践する講習も実施しています。



JMC KAIGO TRAINING CENTER

現役日本人介護福祉士によるリモート講習では、日本の水準に沿ったカリキュラムの座学と実技指導で、高齢者や障がい者の介護の即戦力となる介護教育を実施しています。グループワークでは課題に取り組み、広い視点で考えることを学んでいます。

